

エネルギー回収施設余剰電力の売却事業  
仕様書

令和5年8月

山形広域環境事務組合

## 1 概要

本仕様書は、山形広域環境事務組合（以下、「当組合」という）で所有する一般廃棄物の焼却施設で発電した余剰電力から電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成 23 年法律第 108 号。以下「再エネ特措法」という。）に基づく再生可能エネルギー電気であるバイオマス電気（以下、FIT 分）を除いた非バイオマス電気（以下、非 FIT 分）の売却について適用する。

### (1) 事業名

『エネルギー回収施設余剰電力の売却事業』

### (2) 事業内容

本件は、当組合を構成する市町（山形市、上山市、山辺町、中山町（以下、「構成市町」という。))における環境政策等の実現、地域振興への貢献を目指し、ごみ焼却熱により発電する余剰電力を、より有効に活用することを中心に、非 FIT 分の電気を小売電気事業者（以下、「受給者」という）がエネルギー回収施設（立谷川）、（川口）から電気を調達し、原則として構成市町内に電気を供給するものである。

### (3) 対象施設

#### ① エネルギー回収施設（立谷川） 一般廃棄物焼却施設

発電場所 : 山形市大字漆山字中川原 3372

発電能力 : 3,100 kw (3φ3W、6,000V、50Hz)

供給最大電力 : 1,880 kw

力率 : 91 % 一定

接続電力系統 : 東北電力ネットワーク株式会社

発電設備情報

設備名称 : エネルギー回収施設（立谷川）発電所

発電事業者名 : 山形広域環境事務組合

代表者氏名 : 管理者 山形市長 佐藤孝弘

設備認定日 : 平成 28 年 3 月 28 日

#### ② エネルギー回収施設（川口） 一般廃棄物焼却施設

発電場所 : 上山市川口字五反田 854-1

発電能力 : 3,220 kw (3φ3W、6,000V、50Hz)

供給最大電力 : 1,999 kw

力率 : 90 % 以上

接続電力系統 : 東北電力ネットワーク株式会社

発電設備情報

設備名称 : エネルギー回収施設（川口）発電所

発電事業者名 : 山形広域環境事務組合

代表者氏名 : 管理者 山形市長 佐藤孝弘

設備認定日 : 平成 29 年 2 月 28 日

(4) 供給地点（電気工作物の財産分界点と保安上の責任分界点）

東北電力ネットワーク株式会社の引込線と両エネルギー回収施設の区分開閉器との接続点

(5) 発電の停止及び制限

当該施設は、一般廃棄物の焼却の熱を利用し発電しており、搬入されるごみの量、性状、季節、天候等の要因に併せた効率的な施設運転を実施していることから、発電量の変動や施設の機能を維持するための定期点検、修繕等による発電量の低下や停止の発生に際しては、当組合で何らの責任を負うものではない。

## 2 売却期間及び売却電力量

(1) 売却期間 令和6年4月1日 0時から 令和9年3月31日 24時まで

(2) 売却電力

① 余剰電力量にバイオマス比率を乗じたものをFIT分とし、余剰電力量からFIT分を減じた非FIT分を当組合が受給者に供給する電力量（以下、「売却電力量」という。）とする。

② 実際の売却にあつては、売却電力量が予定売却電力量と比較して増減がある場合、及び天候、保守点検、機器故障等により売却電力量に変動が生じても、受給者はその全量を購入するものとする。

③ 予定売却電力量を表1に示す。ただし、本施設は一般廃棄物の焼却設備であり、ごみの搬入量や性状、天候等により発電電力量及びバイオマス比率が変動するため、売却電力量を保障するものではない。なお、参考資料として、令和3、4年度の月別のFIT分と非FIT分の売却電力量とバイオマス比率の実績を別紙に示す。

表1 令和6年度以降予定売却電力量

施設名	令和4年度 (kWh)	令和6年度以降 (kWh) ※
エネルギー回収施設（立谷川）	2,687,420	2,687,000
エネルギー回収施設（川口）	5,610,559	5,610,000
合計	8,297,979	8,297,000

※令和4年度を基準

(3) バイオマス比率の報告等

当組合では施設毎に、毎月ごみ組成分析を実施して各月のバイオマス比率を把握するとともに、その結果を東北電力ネットワーク株式会社に書面にて報告する。なお、バイオマス比率の単位は0.001パーセントとし、その端数は、小数点以下第4位を四捨五入し、小数点以下第3位までとする。

## 3 余剰電力量の計量等

(1) 売却電力量の計量は、送電電力量計（当組合の負担により東北電力ネットワーク株式会社が供給場所に設置し保有するものをいう。以下、「電力量計」という。）により行うものとする。

(2) 電力量計の検針は、原則として毎月末24時に東北電力ネットワーク株式会社の自動検

針により行い、受給者は同社から通知される非 FIT 分の電力量の結果を当組合に速やかに通知し確認を受けるものとする。

(3) 電力量計に不具合が生じたときは、その期間内の売却電力量についてその都度、当組合と受給者で協議して決定するものとする。

#### 4 電力料金の算定

(1) 電力料金の算定は、1 か月（先月の 1 日 0 時から同月末日 24 時までの期間とする。）の売却電力量により算定する。

(2) 上記(1)の電力料金は、3により計量された売却電力量に電力料金単価を乗じて得た金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とする。

#### 5 電力料金の支払い

当組合は、4により算定された当該月額分の電力料金を翌月、受給者に請求し、受給者は同月末日（その日が金融機関の休業日の場合は、その翌営業日）までに支払うものとする。

#### 6 費用負担

受給者は、受給するにあたり必要な機器の準備及び機器交換、送配電事業者との調整、その他経費を負担するものとする。

#### 7 その他

(1) 当組合から受給した電気は、原則として構成市町内に供給すること。

(2) 契約満了時における引継ぎ事務

受給者は、この契約の期間満了又は解除があった場合には、次に当組合と契約を締結する者に対して、名義の変更等の契約における必要な事務を遅滞なく行うものとする。

(3) インバランス対応

受給者は、インバランスに関する対応（バランシンググループの形成やインバランス調整、インバランス料金の負担など）を行うものとする。

(4) 秘密の保持

本件の履行に関して知り得た情報を他に利用、開示してはならない。また、個人情報の取り扱いについては、山形広域環境事務組合個人情報保護条例を遵守するものとし、データの秘密保持について万全の管理を行うものとする。

(5) 非化石価値

本受給電力は、再生可能エネルギーからの電気であることから非化石価値を含むものであり、その付加価値についても売却電力量に含むものとする。

(6) 地域貢献事業等の計画、中間報告

受給者は、地域貢献等を実施するにあたり、その実施計画を当組合に書面にて提出する。また、実施状況について、中間報告書を提出し、当組合の指示で修正等を行うものとする。

(7) 地域貢献事業等の実施結果報告

受給者は、地域貢献事業等の実施結果について、当組合に書面にて報告すること。

(8) 当組合の事業推進等につながる広報等の計画、中間報告

受給者は、当組合の事業推進等につながる広報等を実施するにあたり、その実施計画を当組合に書面にて提出する。また、実施状況について中間報告書を提出し、当組合の指示で修正等を行うものとする。

(9) 当組合の事業推進等につながる広報等の実施結果報告

受給者は、当組合の事業推進等につながる広報等の実施結果について、当組合に書面にて報告すること。

(10) 協議

仕様書等に定めのないその他の事項については、当該地域を管轄する一般送配電事業者の定めに基づき、当組合と受給者の協議により定めるものとする。

(別紙)

参考資料 令和4年度・令和3年度月別売却電力量実績

エネルギー回収施設 (立谷川)

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
FIT分 [kWh]	366,174	533,414	234,288	337,804	272,927	289,603	477,473	461,471	236,684	300,999	280,563	480,800	4,272,200
非FIT分 [kWh]	185,852	348,006	203,524	333,330	218,323	112,894	259,771	172,086	232,478	218,356	188,305	214,495	2,687,420
バイオマス比率 [%]	66.334	60.516	53.516	50.333	55.553	71.954	64.763	72.835	50.449	57.957	59.838	70.451	平均 61.208

エネルギー回収施設 (川口)

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
FIT分 [kWh]	359,048	873,659	278,018	471,216	365,428	187,203	705,842	341,592	544,733	249,008	346,346	573,435	5,295,528
非FIT分 [kWh]	256,322	532,270	372,121	830,308	620,701	434,696	504,184	302,172	609,978	390,955	341,141	415,711	5,610,559
バイオマス比率 [%]	58.354	62.146	42.767	36.201	37.057	30.100	58.330	53.057	47.167	38.907	50.373	57.974	平均 47.703

エネルギー回収施設 (立谷川)

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
FIT分 [kWh]	435,613	438,485	291,522	340,751	338,036	400,483	276,883	337,684	331,201	363,296	329,282	337,851	4,221,087
非FIT分 [kWh]	360,786	437,792	167,197	211,782	161,768	325,755	338,328	110,327	175,291	179,892	228,871	214,509	2,912,298
バイオマス比率 [%]	54.698	50.055	63.549	61.672	67.630	55.147	45.003	75.376	65.388	66.880	58.993	61.165	平均 60.380

エネルギー回収施設 (川口)

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
FIT分 [kWh]	298,222	576,191	515,072	453,736	408,612	303,156	650,937	310,466	623,341	381,841	220,399	589,293	5,331,266
非FIT分 [kWh]	194,689	546,917	461,538	569,781	431,692	407,696	628,679	262,002	517,929	334,831	287,065	577,824	5,220,643
バイオマス比率 [%]	60.504	51.310	52.736	44.330	48.630	42.643	50.874	54.226	54.624	53.273	43.430	50.479	平均 50.588